

中間とりまとめに盛り込むべき事項

農政ジャーナリスト・明治大学客員教授
中村靖彦

前回の中間とりまとめ骨子は次回の案にも入るが、これ以外に盛り込むべき項目があれば、という前提で、3点ほど意見があります。

(1) 見えない表示の監視体制をどうするか？協和化学香料などの事件がそうですが、今回はさらに心配な事件が起きています。ダイエット健康食品に、認められていないし、害がある物質が入っていた事件です。香料事件でもそうですが、書いてないものは判別しようがない。このような点を関連企業に、定期的に自主点検を義務付ける制度を設けるなど、実行ある措置を提案することを盛り込む。その提案を受けて、行政が工夫をしてもらう、という意味です。

(2) 法律・組織の整備の方向付けについて、私の意見は前回申し上げた通りですが、今度の表示制度の見直しは、相次いだ不祥事を背景にして、完全に地に落ちた消費者の信頼を回復させるための重要なきっかけであるむねの文言を、なるべく前の方に入れる。

(3) しかし、その抜本的な見直しの詳細を詰める議論をするだけの時間がありません。そこで、抜本の見直しの方向付けだけは今回きちんとして、その宿題を行政に差し上げて、秋にでも案を出していただいて議論をする。その考え方を中間とりまとめに盛り込む。

表示の項目については作業部会もあり、かもしれません。

以上、よろしくお願いいたします。